

つくばみらい市廃棄物の減量等 推進審議会会委員を公募します

つくばみらい市・常総市・取手市・守谷市の4市のごみ処理場である、常総環境センターは、現在新施設を建設中です。この施設が完成すると、現在の焼却施設の処理能力は351t/日から258t/日へ、100t/日程度規模が縮小されます。

そのため、ごみ減量の取り組みを促進し徹底するために、新たな施策を導入し実施していくこととなります。その施策の決定にあたり、市民や市内事業者の方から広く意見を伺うため、「つくばみらい市廃棄物の適正処理及び再利用に関する条例」に基づき、「廃棄物の減量等推進審議会」を設置し、市民の方2名を委員として公募いたします。

審議会の委員は、公募委員のほか、市民、事業者、見識を有する方および市職員などで構成されます。

【応募の条件】

- ・市内在住の方
- ・ごみ減量の促進に関すること
- ・熱意や見識・経験のある

方
・年4回程度の会議に参加できる方

【応募方法】

住所・氏名・年齢・職業・電話番号およびアピールポイント（600字以内）を原稿用紙などに記載のうえ、生活環境課窓口へ提出するか、郵送してください。

【送付先】

〒300-2492

「生ごみはきちんと水を切って出しましょう」

絹の台地区「生ゴミ堆肥化事業」の参加者追加募集

家庭から排出されるごみの中で、『生ごみ』は大きな割合を占めています。

この生ごみを分別回収し堆肥にすると、資源として有効利用することができ、ごみの減量にもつながります。

そこで、常総環境センターでは、ゴミ減量化等の取り組みの一環として、「生ゴミ堆肥化施設」を整備し、平成20年4月より試験的に運営しています。（運営は、NPO法人エコクリーン常総）

つくばみらい市加藤237
つくばみらい市役所谷和原庁舎生活環境課・廃棄物減量担当あて

【申込期限】

8月21日（金）

【申込期間】

8月21日（金）

【選考結果】

9月中旬ごろに、応募された方全員に通知します。

下さい。

自治会に加入している方は、自治会からの回覧に記入し、お申し込みください。

また、本年度中には、生ゴミ堆肥化事業への協力地区を拡大する予定です。ご希望の地区がありましたら、行政協力員さんを通してご連絡ください。

【問】谷和原庁舎生活環境課

☎58-2111（内線8136）

身近にできる

ごみの減量と

資源化のポイント

循環型社会構築のため、ごみの資源化を進める取り組みが必要となっています。

ごみ減量の具体的な取り組みとしては、

- ①生ごみを出さないように、食材は必要な分だけ買って、食べきるだけ料理する。また、生ごみはきちんと水を切る。
- ②買い物をするときには、過剰包装を避ける。レジ袋はもらわない。
- ③紙類は雑紙までしっかりと分別して、資源として出す。
- ④スーパースタッフのリサイクル回収ボックスを利用する。

⑤着なくなった衣類はリサイクルするが、リサイクルショップに売却する。

などがあります。

ごみ減量は、分別・リサイクル（再商品化）、リデュース（ごみの発生抑制）・リユース（再使用）と、「ごみとなるものを家に持ち込まない、ごみを作らない」ことが大切です。

古着は、資源として古布の日に透明のビニール袋で出してくださいですが、ビニール袋が雨にぬれると、収集できませんので、雨の降らない日に出してくださいようお願いいたします。

市内一斉清掃への協力 ありがとうございました

5月31日の市内一斉清掃では、ボランティアの趣旨に賛同し、ご協力をいただいた皆さまに心より感謝申し上げます。

このように、「いつも清掃をして環境をきれいに保つ」「地域ぐるみで活動をする」ことが、地域のポイ捨ての予防対策のうえでとても有効なことです。

一斉清掃を継続することでポイ捨てをする人も減ると考えられます。今後とも活動にご理解とご協力をお願いします。